



歴博映像フォーラム16

ブーンミの島

——沖縄県宮古諸島の^{ちよ}ま^まの苧麻文化

2023年 **3月18日** **土**

会場

国立歴史民俗博物館 講堂

歴博映像フォーラム 16

ブーンミの島

——沖縄県宮古諸島の^{ちよ}ま^まの苧麻文化

日時： 2023年3月18日(土) 13:00～16:30

会場： 国立歴史民俗博物館 講堂

主催： 国立歴史民俗博物館

プログラム

- 13:00 開会の挨拶
西谷 大 (国立歴史民俗博物館・館長)
- 13:05 趣旨説明
内田 順子 (国立歴史民俗博物館・教授)
- 13:10 『ブーンミの島』上映
- 15:20 休憩
- 15:30 「宮古諸島の苧麻糸手績み文化を記録する」
春日 聡 (多摩美術大学・非常勤講師、
国立歴史民俗博物館・客員准教授)
- 15:45 「近世・近代初頭貢布負担の階層性と近代
(明治後期・大正・昭和初期) の宮古上布」
平良 勝保 (沖縄大学・非常勤講師、沖縄国際大学・非常勤講師)
- 16:05 「宮古の苧麻文化の現状と課題」
仲間 伸恵 (琉球大学・准教授)
- 16:30 閉会

総合司会 内田 順子 (国立歴史民俗博物館・教授)

歴博映像フォーラム 16

「ブーンミの島—沖縄県宮古諸島の苧麻文化」

開催にあたって

内田 順子（国立歴史民俗博物館）

国立歴史民俗博物館（以下、歴博）は、民俗研究の一環として、1988年に「民俗研究映像（現在の名称は歴博研究映像）」の制作を開始しました。研究者自身が映画監督の役割を担い、フィールドワークによる研究成果を、「映像による民俗誌」として、また、「映像による論文」として、映像作品にまとめてきました（今までに制作した作品は本予稿集21～22頁をご参照ください）。

制作した映像を広くご覧いただくため、映像の上映と、その内容に関連する講演を組み合わせた「歴博映像フォーラム」を2006年度より開催し、今回で16回目を迎えました。また2018年度には「歴博映像祭」を開催し、30年の間に蓄積されたバラエティに富む研究映像を、制作した研究者本人の解説により14日間かけて上映するなど、映像を作るだけでなく、公開にも力を入れてきました。

本日上映する研究映像『ブーンミの島』は、歴博の共同研究「歴博研究映像の制作・保存・活用—苧麻文化の映像記録化を中心に」（2019～2021年度、研究代表：春日聡）の研究成果としてまとめられたものです。

この共同研究に先行して実施した共同研究「歴史・民俗研究の資源としての映像の制作・保存・共有と歴博型プラットフォームの構築」（2016～2018年度、研究代表：内田順子）では、福島県昭和村における苧麻の生産をテーマとして調査研究を進め、その成果として『からむしのこえ』（監督：分藤大翼、2019年）がまとめられました。この作品の監督である信州大学の分藤大翼さんとともに撮影・録音を担ったのが、今日の上映作品の監督であり、本館客員准教授の春日聡さんです。春日さんは、昭和村での研究の成果をふまえ、現代の日本列島におけるもうひとつの代表的な苧麻の生産地である宮古島で新たな調査・研究を実施して、自然と生活との関係や、苧麻生産の歴史的経緯、苧麻生産の現状や技術伝承の方法等の観点から、昭和村と宮古島とを比較研究し、日本列島の苧麻文化の特徴や多様性を明らかにするという目的で歴博の共同研究を推進しながら『ブーンミの島』をまとめられました。

この共同研究は、1年目は順調にスタートを切ったのですが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、2年目・3年目は計画していた調査や撮影ができない時期もあり、さまざまな制限がある難しい状況の中での映像制作になりました。

今日は、『ブーンミの島』の上映に加え、監督の春日さん、映像でもインタビュー出演にご協力いただいた平良勝保さん（沖縄大学大学院・非常勤講師、沖縄国際大学・非常勤講師）、仲間伸恵さん（琉球大学・准教授）の3名の先生方にご講演いただきます。宮古島の自然や歴史、苧麻をめぐる人びとの営みについて、より深く知っていただく機会となれば幸いです。

登壇者の紹介

うちだ じゅんこ
内田 順子

国立歴史民俗博物館民俗研究系・教授

- ・『映し出されたアイヌ文化—英国人医師マンローの伝えた映像』（吉川弘文館／2020年）
- ・『DVDブック 甦る民俗映像 渋沢敬三と宮本馨太郎が撮った1930年代の日本・アジア』
共編著（岩波書店／2016年）
- ・『映像の共有と諸権利：国立歴史民俗博物館における民俗研究を目的とした映像制作を事例として』
『社会学評論』65(4)（2015年）

かすが あきら
春日 聡

多摩美術大学・非常勤講師、国立歴史民俗博物館・客員准教授

- ・『祭祀芸能における〈音と超越性〉』細川周平：編著『音と耳から考える—歴史・身体・テクノロジー』
pp.92-106（アルテスパブリッシング／2021年）
- ・映画『からむしのこえ』監督・編集：分藤大翼 撮影・録音：春日聡
（製作：国立歴史民俗博物館／2019年）
- ・「せいのお細男の比較芸能研究—おん祭り・アジア南部・九州北部—」『特集 東アジアの芸能—型に現れる
永遠・宇宙—東アジア比較文化研究』pp.73-104（東アジア比較文化国際会議日本支部／2019年）
- ・『祭祀芸能を記録する—民族誌映像における音の考察』『年刊 藝能』第25号、
pp.41-52（藝能学会／2019年）
- ・『日本列島の古代における音の超越性—祭祀儀礼と神事芸能の諸相から—』
『万葉古代学研究年報』14号、pp.73-175（奈良県立万葉文化館／2016年）

たいら かつやす
平良 勝保

沖縄大学・非常勤講師、沖縄国際大学・非常勤講師

- ・『近代日本最初の「植民地」沖縄と旧慣調査 1872—1908』（藤原書店／2014年）
- ・『琉球国後期（近世）末先島の貢布・琉球産物と大坂市場』『宮古島市総合博物館紀要』第24号、
pp.155-170（宮古島市総合博物館／2020年）
- ・『近代宮古島旧慣期の人口・耕地・貢租・貢布』『宮古島市総合博物館紀要』第24号、pp.171-192
（宮古島市総合博物館／2020年）
- ・『近代旧慣期先島の人頭税としての民費』『宮古島市総合博物館紀要』第24号、pp.193-207
（宮古島市総合博物館／2020年）

なかま のぶえ
仲間 伸恵

琉球大学教育学部・准教授

- ・「地域文化継承への取り組みー沖縄県宮古地域の苧麻布文化をめぐる体験学習ー」『東アジア日本研究者協議会・第4回国際学術大会参加発表論集 第3分科会 琉球・沖縄の染織物の諸相について』 pp.41-48 編者：久貝典子（琉球・沖縄の染織物の諸相発表チーム／2020年）
- ・「わたしたちよりおおきなもの：場所、地域、グローバルな文脈に鋭敏な美術の教育をめぐる沖縄と北海道の対話（3. 場所の力に関する一事例として）」『へき地教育研究』69号、pp.101-104（北海道教育大学 へき地・小規模校教育研究センター／2014年）
- ・「宮古の地機について」『宮古島市総合博物館紀要』第17号、pp.142-146（宮古島市総合博物館／2013年）

宮古諸島の苧麻糸手績み文化を記録する

春日 聡 (多摩美術大学・非常勤講師、国立歴史民俗博物館・客員准教授)

1. 『ブーンミの島』 概要

宮古諸島では、苧麻をブーと呼ぶ。苧麻を栽培し、繊維を取り出し、糸績みと染色をし、宮古上布の原材料にする。苧麻糸を手で績むことを、ブーンミ (苧麻績み) と呼ぶ。

本作は、おおきく分けて2つの映像からなる。1つ目は宮古諸島における苧麻糸づくりの生産工程(栽培から糸づくりの終わりまでと、藍染め)の映像。2つ目は、苧麻糸づくりに携わる人々が、想いや生きざまを語る映像である。

これらの映像を通し、(1) 手績みによる苧麻糸生産の現状 (2) 生産技術伝承の方法 (3) 自然との関わり (4) 祭祀や行事に携わる苧麻生産従事者たちの精神世界—といった多様な観点から、「苧麻手績み糸」に光をあて、厳しい自然の中でたくましく、たゆまず続けられる島のいとなみを紹介するものである。

2. 『ブーンミの島』 制作に至った経緯

筆者は、歴博研究映像『からむしのこえ』(監督:分藤 大翼、制作・著作:国立歴史民俗博物館、2019年)の撮影・録音に従事した。福島県大沼郡昭和村における「からむし」の栽培、糸づくり、織りに携わる人々のいとなみを記録した映画である。この「からむし」こそ、本作で主題にしているブー (苧麻) の別名である。

宮古諸島と昭和村の最も大きな共通点としては、両地域とも、大地に生える苧麻を栽培し、それから繊維を取り出し、手で糸を績むことである。

手績みによる苧麻糸を原料にして、宮古では宮古上布、昭和村では越後地方に出荷され越後上布・小千谷縮として織り上げられる。また、昭和村でも「からむし織り」が盛んにおこなわれており、「奥会津昭和からむし織」として2017年(平成29)に経済産業省認定の伝統的工芸品に指定された。

こうした苧麻が、年間を通じて温暖な宮古諸島と、日本有数の豪雪地帯である昭和村に根付き、現在も生産され続けている。対極と言える気候の両地域の背景にある自然環境・民俗・歴史は、全く異なる。その対比が非常に興味深い。とりわけ強風に弱いとされる苧麻が、台風の常襲地域である宮古諸島で力強く生育する。実際には、防風林や塀のそばが適し、防風ネットで保護することもある。また、台風の直撃を受ける合間を縫って刈り取られる。昭和村では、からむし畑のまわりにボウガヤ(ススキの一種)の茎を用いて風よけの囲いを張り巡らせる。

昭和村につづいて宮古諸島の苧麻に関する記録映像を残せば、歴博が30年以上にわたって蓄積してきた歴博研究映像のあらたな一編として位置づける意義があると考えた。『からむしのこえ』と『ブーンミの島』は、いわば姉妹作なのである。

3. 『ブーンミの島』 調査・撮影日程

- ・調査・撮影は、2019~21年度(2019年7月~2022年3月)にかけて実施した。
- ・本作の制作時期は、新型コロナ禍とともにあった。政府や自治体による緊急事態宣言とまん延防止等重点措置の度重なる発出に振り回され、幾度となく調査・撮影の予定変更を余儀なくされた。

- ・さらに、離島のため本土に比べて医療体制が脆弱である事から、宮古の人々の感染症にたいする恐怖感と、政府や感染症対策指針決定者への不信感は、想像を超えるものであった。
- ・緊急事態宣言とまん延防止等重点措置以外の期間においても、島外からの訪問者によるインタビューの申し込みは受け入れがたく、調査・撮影は極めて難航した。
- ・本作はそうした障害の合間に、針の穴を通すようにして収録した素材によって成立している。撮影機会が極めて制限されたため、一度の撮影が長時間に及ぶことになり、被撮影者には、多大なご負担をおかけした。ご協力くださった登場人物、関係各位へ、心からの感謝を申し上げる。

2019年5月	・歴博にて、研究映像研究会を開催。福島県昭和村在住の文筆家、須田雅子氏を招聘し「奥会津昭和村と宮古・八重山の苧麻文化」と題した発表を聴講。
7月	・宮古島市総合博物館にて、苧麻文化に関連する資料（収藏品・主に衣料）を調査。 ・宮古苧麻績みの保存会の指導のもと苧麻収穫体験・苧麻繊維採取体験。 ・保存会関係者と文書による撮影承認申請を交わす。
10月～11月	・宮古にて、年中行事、祭祀を調査・撮影。
2020年1月	・宮古にて、聞き取り調査。 ・宮古にて、年中行事、祭祀を調査・撮影。
2月～3月	・宮古島市伝統工芸品センターにて、第10回苧麻糸展示会を取材・撮影。 ・宮古にて、苧麻生産、藍作業、年中行事、祭祀を調査・撮影。
4月	※4月7日～5月25日、新型コロナ感染症に関する第1回緊急事態宣言の発出。以降年内の調査・撮影の継続を中止。
2021年1月	※1月8日、新型コロナ感染症に関する第2回緊急事態宣言の発出。沖縄県はこの期間解除。 ・国頭郡本部町伊豆味の琉球藍生産を調査。 ※3月21日、第2回緊急事態宣言の解除。
4月	・宮古にて、苧麻生産、年中行事、祭祀を調査・撮影。 ※4月5日～9月30日、新型コロナ感染症に関する第1回まん延防止等重点措置の発出。 ※4月25日～6月20日、新型コロナ感染症に関する第3回緊急事態宣言の発出。 ※7月12日～9月30日、新型コロナ感染症に関する第4回緊急事態宣言の発出。
11月	・東京都千代田区秋葉原で開催された「文化庁 日本の技フェア」を撮影。 ・宮古にて、苧麻生産、苧麻糸績み教室、年中行事、祭祀を調査・撮影。
12月	・宮古にて、苧麻生産を調査・撮影。
2022年1月	・須田雅子氏に聞き役として撮影の同行を依頼。 ・宮古にて、苧麻生産、苧麻糸績み教室を調査・撮影。7組の登場人物、撮影協力者へのインタビュー取材・撮影および編集中映像の確認作業。 ・琉球大学、仲間伸恵氏、沖縄大学・沖縄国際大学、平良勝保氏への取材・撮影。 ・国頭郡本部町伊豆味「藍ぬ葉あ農場」の池原幹人氏（琉球藍生産者・染織作家）へのインタビューおよび作業工程を取材・撮影。 ※1月9日～3月21日、新型コロナ感染症に関する第2回まん延防止等重点措置の発出。
3月	・須田雅子氏に聞き役として撮影の同行を依頼。 ・宮古にて、8組の登場人物、撮影協力者へのインタビュー取材・撮影および編集中映像の確認作業。

4. 『ブーンミの島』で描くもの

■映像記録をしたもの

具体的には、つぎのものを撮影した。

●宮古苧麻績み保存会の活動

- ・各地の教場で開かれる苧麻績み講習会の様子、苧麻糸展示会の情景。
- ・宮古苧麻績み保存会、宮古織物協同組合、宮古上布保持団体が合同でおこなう、宮古上布の創始者とされる「稲石」を祀る「稲石祭」の様子。
- ・「文化庁 日本の技フェア」へ出展した際の様子。

●苧麻生産の工程

- ・撮影を進める中で人脈がつながり、ご縁をいただいた保存会会員以外の苧麻生産従事者の人々による苧麻の栽培、糸づくり工程、藍染めの工程。

●年中行事や祭祀

- ・苧麻生産従事者による年中行事、および、御嶽（各部落における拝所）や聖域でおこなわれる祭祀への奉職・参列の様子。（沖縄県では、行政区分で言う「字」以降の地域名称を一般的に「部落」と呼ぶので、それにしたがう。）

●藍の生産

- ・沖縄本島、国頭郡本部町伊豆見における琉球藍の生産の様子（宮古上布の藍染め原材料として重要）。

●人々の語り

- ・ブーやブーンミについての知識や経験、技術伝承の方法、自然との関わり、島の暮らしに関する思い出話、生きざま、宮古の文化に関する多様な「語り」。

■先行作品と本作の相違点

・本作の制作に取りかかり始め、苧麻や上布に関する記録映画の調査をして行く中で分かったことがある。まず、苧麻だけを対象にした記録映画は皆無である。宮古上布に関するものでも、民俗誌的な方法で制作された作品は、極めて少ない。

・現在までに制作された宮古上布についての記録映画は、『宮古上布』（伝統工芸技術記録映画シリーズ）（41分、企画：文化庁 協力：宮古上布保持団体・平良市教育委員会 製作：日経映像、1994年）、『青が織り成すひと文様』（52分、企画・制作：グレートデン、協力：文化庁、2005年）、『日本の名匠 宮古上布 砂川玄垣』が挙げられる。

・たとえば、『宮古上布』（1994）は、宮古上布の生産工程を説明するものであり、ブーやブーンミについては、わずかに触れられているだけである。

・そこで、『ブーンミの島』（2023）では、ブーを中心にして、ブーやブーンミに携わる人々のいとなみを中心に描くこととし、上布の生産工程の詳細は割愛した。

■「語り」を中心とする録音で気をつけたこと

・『宮古上布』（1994）で映画を支配しているのは、後付けされたナレーションである。現地の人々の肉声を（収録したものがあつたにせよ）、映画に表さず、しかも当該地域や従事者とは全く関係のない人間によるナレーションで映画を成立させようとする事について、筆者は大きな疑問を持っており、この轍を踏まぬことを心がけた。

- ・本作では、すべての場面において、登場人物による「語り」がもっとも重要である。その「語り」によって、物語は展開してゆく。ナレーション、背景音楽は、用いない。
- ・したがって、収録時には細心の注意を払いながら、人々の肉声を録音した。「息づかい」や「息継ぎ」には非言語コミュニケーションとして重要な意味を含むことから、インタビュー実施時におけるインタビューア（聞き手）の相づちや、質問を発話するタイミングについても、細心の注意を払って臨んだ。

■収録方法

- ・本作を構成する映像・音声素材は、撮影・録音をすべて筆者が一人でおこなっている。撮影現場において、撮影担当、録音担当、インタビューア（監督が兼ねる場合が多い）のように一般的なクルー（チーム）態勢で収録していない。コロナ禍の時期における、度重なる行動制限の発出が最も大きな要因である。できる限り一人で、迅速に実施しなければならなかったのである。
- ・1つのシーン（ひとまとまりの短い場面）において、カット（視点）が切り替わるのは、複数台の業務用ビデオカメラを一人で操作し撮影した素材を利用していることによる。さらに業務用マイクを各カメラに取り付け録音したほか、録音専用のレコーダーで録音をおこなった現場も多い。
- ・撮影に応じてくださった宮古の人々の多くは雄弁で、こちらから逐一問いかけをしなくても、いま、目の前でおこなっている作業の説明をしてくださり、インタビューで思い出話になっても、時間・空間・人間関係の記憶があざやかで、理路整然とした話しぶりであった。編集においては、このことにずいぶんと助けられた。

5. 課題あるいは可能性

■無形文化の記録と継承の関係__多くの人が視聴する「映画」であること

- ・本稿「概要」に挙げたように、本作は、宮古諸島における芋麻糸づくりの生産工程および芋麻糸づくりに携わる人々が、想いや生きざまを語る「映画」である。
- ・したがって、行為も語りも、すべて編集されたものであることを念頭に置き、受けとめる必要がある。
- ・すべての被撮影者、あるいは、芋麻や宮古上布生産者にとって納得できる映像となっているとは限らない。
- ・本作を唯一正統な記録として受けとめてしまうと、本作に登場しない数多くの人々の作業を見落とすことになったり、一人一人の創意工夫を妨げることになってしまったりする。
- ・本作で見られる作業の様子は、撮影に応じてくださった人々の記録であり、個人のやりかたに基づくものである。あくまでも一例に過ぎないものとして受けとめる必要がある。
- ・本稿「『ブーンミの島』で描くもの」で述べたとおり、本作では、芋麻生産従事者による年中行事、および、御嶽（各部落における拝所）や聖域でおこなわれる祭祀への奉職・参列の様子を扱っている。これは、本作の登場人物が、その時期にたまたま、関係する部落における年中行事や御嶽の祭祀に関わっている姿を映し出すもので、「芋麻に携わる人すべてが、年中行事や祭祀に従事しているのではない」ことを強調しておきたい。あくまでも、芋麻に携わる人々の自然との関わりや、島の暮らしの一環として、描いている。

■調査してはじめて理解できたこと

- ・映画では、文字資料では共有できない、今を生きる人々の肉声に耳を傾け、学ぶことができる。
- ・「宮古上布の糸」の一般的な説明で、「^{たていと}経糸は髪の毛の太さほどであり、これを手で績むことは気の遠くなるような作業である。」という風に紹介されることが多いのだが、実際に現地で話を聴いていくうちに、苧麻糸の可能性はそうした価値だけではないことを理解できた。
- ・すなわち、伝統的な「細上布」の制作のためには「髪の毛の太さほどの苧麻糸」の制作は重要であるが、帯やそれ以外のさまざまな制作物においては、必ずしも細い糸だけではなく、太い糸にもじゅうぶんな価値がある、ということである。
- ・これらについては、本作の中で「90歳過ぎのおばあの糸がすごく面白い。太ければ太いほど島の女性のダイナミックなパワーが凝縮されている。90歳過ぎないとこの極太は生まれない。」「きれいな糸と言うだけで無く、いろいろな表情がある糸が、面白い布になる。」と述べるシーンで物語っている。
- ・このことから理解されるように、太い糸を績める人は、サトウキビ、野菜、果物、葉たばこなどの畑仕事や、ブーの刈り取り、ブーパギ（皮剥ぎ）、ブースウ（苧麻剥ぎ）などの力仕事は卒業し、ブーンミ（苧麻績み）に専従する80代以上のおばあたちである。そして、「たとえ視力が追いつかなくても、指先だけの感覚で糸績みはできる。」と先人たちがいつたえてきたことを、現在のおばあたちも実感として雄弁に語る。高齢化社会における持続可能性の一端が、糸づくりの世界から見えてくる。

■失敗を映像で記録し技術伝承に役立てる

- ・本作では、いくつかの場面で、苧麻生産に携わる人々が、作業に失敗しながらも修正する姿をとらえている。
- ・たとえば、カシカキ（^{かせ}総あげ [整経]）は、年に数度もおこなわない作業であり、熟練した人々でも間違えることがある。だが、その間違いを修正し、再度、正しい作業に戻る様子を記録している。
- ・経験が浅く、技術的に未熟な人々が、先輩たちによる助言、親身な指導、時にはおだてられることによって勇気づけられ、技術を向上させようとする姿を記録している。
- ・これらの場面を、今後誰かが視聴する機会には、なぜ失敗したのか、どのようにして修正したのか、また、技術の巧拙を学ぶことができ、映像が技術や知識を伝承するための手助けとなる。

■上映を通じて

- ・苧麻生産に携わりながらも、それぞれの人々は当然、個々の人生を生きている。本作のように多くの宮古の人々が登場し、語った映像はほかには見当たらない。この点でも宮古の生活誌・生活史として貴重である。
- ・本作で「人は知らないけど、私はこうやっている。」と述べるシーンがある。映像を視聴すれば、あの人はあのようになっている、私はこのようになっているという話をするきっかけになる。さらには、かつて誰それはこのようにやっていたというように、現在だけではなく、過去のことについても話をするきっかけになる。
- ・全国で（世界で）文化の継承に取り組んでいる人々が、宮古の取り組みからヒントを得ることができる。
- ・宮古の文化もブーのことも知らなかった人たちが興味を持つきっかけになる。
- ・上映会を開くたびに視聴した人々の内に新たなイメージが生まれ、人々の間で話し合うことが可能になる。そこから、新たなアイデアが生まれ、状況を変化させる取り組みが始まることを筆者は希望す

る。こうして研究映像は対象文化、対象社会の状況を変化させることに寄与する。

6. 宮古の苧麻生産

【ブー（苧麻）】

- ・苧麻はイラクサ科の多年生植物で、南西諸島において「ブー」（宮古・八重山地方）や「ウー」（沖縄）と呼ばれている。日本列島では、「からむし」「まを」と呼ばれる（なお、沖縄では芭蕉の繊維のことも「ウー」と呼ぶので、苧麻のことは「マーウー」と呼ばれていた）。
- ・宮古では、赤苧麻（赤ブー）、青苧麻（青ブー）、白苧麻（白ブー）、在来種があるが、現在おもに栽培されているのは赤ブー、青ブーがほとんどである。
- ・良質のブーの条件は、繊維が細く長く、張力に強いもので、その品質の善し悪しは、作業能率や上布の出来映えに大きな影響を与える。

【原料づくり】

[ブーの栽培]

- ・雨の多い時期は根付きが良いため10月から2月までが植え付けの適期とされている。
- ・強風に当たると茎が折れたり分枝ができるなど、糸にする場合もろくなり、品質が落ちてしまう。
- ・肥料は山羊糞、鶏糞、牛糞などを基肥とし、年1回春先に施肥する。

[ブーの収穫（刈り取り）]

- ・3～10月頃が刈り取りの時期である。およそ35～40日に一度刈り取る。台風の際は前回の刈り取りから30日程度過ぎていれば刈り取る。
- ・3月末から5月に収穫される苧麻は「うりずんブー」と呼ばれ、最上の繊維とされる。

[ブーパギ（皮剥ぎ）]

- ・根元から刈り取り、葉を全部落として、茎だけを残す。収穫したその場でおこなう。
- ・表皮を取り、茎の内側を外す。
- ・ブーパギが済んだらできるだけ早くブースウ（苧麻剥ぎ）をおこなう。

[ブースウ（苧麻剥ぎ）]

- ・表皮を束にして水に浸ける。1時間程水に浸けるとアクが抜けて水の色が茶色に変わるので、水を替えて20～30分浸ける。夏場は気温が高いので水温が上昇しない様に何度か水を替える。
- ・茎から表皮を剥ぎ取り、ミミガイ（小型のアワビ、トコブシ）の貝殻を当てて裏側からしごき、繊維以外の部分をそぎ落とす。
- ・残った繊維を陰干しして、乾燥させまとめておく。
- ・この繊維質だけのブーは保存の際湿気がつかないように注意する。日焼けしないよう暗い色の風呂敷で包んで保管すると良い。ナフタリンなどの防虫剤を使う。
- ・乾燥したブーは、1ミー（37.5g）を1単位として販売する。（1匁=3.75g）
- ・宮古上布、一反分の糸を績むには、約600～800gの乾燥したブーが必要。軽いほど上質とされる。

【糸づくり_苧麻糸手績み】

[ブーサキ (苧麻裂き)]

- ・ブーを水に浸け柔らかくしておく。指や爪を使い、繊維の根の方から細く裂く。
- ・経糸用は髪なていとの毛ほどに、緯糸用はそれより太めに裂き、マグと呼ばれる容器にためていく。

[ブーンー (撚りつなぎ)]

- ・マグに繊維が適量たまると、結ばず1本につないでいく。
- ・経糸は2本どり（双糸）、緯糸は1本どり（単糸）にし、指で撚りつなぐ。
- ・その際に繊維に水分を与える。宮古の先人達は繊維を口に含み唾で水分を与えていた。現在も実践している人は多い。
- ・つないでできた糸をンミュウと呼ぶ。
- ・ンミュウを珠状に巻いた物をピスウと呼ぶ。これは次の工程の撚り掛けの作業でンミュウが絡まないようにするためのものである。ただ、最近はピスウを作る人は少なくなった。

[ツンギ (撚りかけ)]

- ・績んだ糸に撚りをかけると、毛羽立ちがなくなり丈夫になる。
- ・撚りが甘いと糸が弱く織りにくくなる。
- ・撚りが強すぎると糸が圧縮され藍や染料が入りにくくなる。
- ・撚りかけにはツングヤマ (糸車) を用いる。
- ・経糸は2本撚り、緯糸は1本撚りで、撚りかけをしながら、糸車のツミ (爪：先端が尖った金属棒) に差してある小管に糸を巻いていく。

[カシカキ (総あげ [整経])] かせ

- ・糸を販売用の長さに整えるため、ティーカシギー (手経木) という機具を使いカシカキ (総あげ [整経]) をおこなう。
- ・現在の標準的なティーカシギーの高さは75.2cm。1巻 (1往復) の長さは、おおむね1.65m。これを5回かけたものを1本 (約7.5m) とする。
- ・80本 (40往復) 合わせて1ヨミ (舛/算) と数える。
- ・販売には、10~12ヨミがひとまとまりとなる。
- ・1反には50ヨミの糸が必要で、それを1人で績むには3ヵ月以上かかる。

7. 宮古上布の歴史と現在

[人頭税] じんとうぜい

- ・1609年 薩摩藩の琉球侵略により、琉球王国は奄美諸島を割譲されたほか、薩摩藩への貢租を負った。
- ・1637~59年 宮古・八重山で課された人頭税は、15歳から50歳までの男女に対し、田畑の免責とかわりなく、年齢に応じて頭割りに税を課す方法であった。
- ・1659年 人口の変動によらず、毎年の納税額を一定にするという定額人頭税という重税が課せられた。首里王府は、在番役人を宮古・八重山に派遣して直接統治し、税である貢納布の品質検査を厳しくおこなうなど、島民を苦しめた。
- ・1879年 琉球藩が廃されて沖縄県が設置されたあとも、明治政府による沖縄県の旧慣温存策によ

り、宮古・八重山では人頭税が存続。宮古の島民が人頭税の廃止を帝国議会へ粘り強く働きかけ、1903年に人頭税は廃止。

[宮古上布の民間伝承：綾錆布]

『栄河氏系図家譜』によると、16世紀末ごろ琉球王府の進貢船を遭難から救った真栄という男が国王によって下地の頭職に取り立てられ、そのお礼に真栄の妻・稲石が綾錆布を織って献上したとあり、この綾錆布が宮古上布の始まりといわれている。

稲石の織った綾錆布は、「大名縞（こまかい縦縞）の紺細上布で、苧麻の原料糸に染色を施し、幅1尺3寸5分（約40cm）、長さ3丈7尺5寸（約11.4m）、19疋（布幅約40cmに経糸1,520本）の上布」といわれている（綾とは縞を意味する）。

下地の真屋御嶽には、真栄と稲石の2人が別々の祠に祀られ、11月30日の「稲石祭」には、宮古上布に従事する人々がお参りに訪れている。

[貢納布としての宮古上布]

人頭税下での反布生産は、役人の厳しい監督のもとで行われた。首里から派遣された役人が、各村にある番所（ブーンミヤ：ブーを績むところ）を指揮し、貢納布の賦課徴収などをおこなった。

[地場産業としての宮古上布]

・1903年（明治36）1月1日 宮古・八重山に266年続いた人頭税は廃止され、織物の自由生産、自由販売ができるようになった。

すでに薩摩上布として名は知られており、需要も多かったため、宮古上布は供給すれば売れるという状況だった。しかし粗悪品が市場に出回ることになれば、衰退の道をたどることは確かだった。

そこで、品質を維持するさまざまな努力が進められた。まず織物組合を組織し製品検査に努めると同時に、1923年（大正12）原料糸製造者も組合に加えて原料段階からの品質の向上を図り、さらには藍染工場を設けて色の統一にも取り組んだ。また、拵締機を導入して精巧な拵模様を製作するなど、品質と技術の向上によって、宮古上布は日本の麻織物の王座を占めるようになった。

・1916年（大正5）～1941年（昭和16） 上布の隆盛期。年間生産量は10,000反以上。

・1923年（大正12） この前後が生産量が急増した時期で、当時は「織り手の娘が3人いれば家が建つ」といわれたほど収入のよい仕事だった。しかし、第二次世界大戦時には国策として上布の製造販売が中止され、さらに組合の設備が接収されるなど組合は解体されていった。

・1946年（昭和21） 宮古織物業組合が新たに設立されたが、原材料の苧麻が思うように入手できなかったため、需要があるにもかかわらず生産量は伸びなかった。

[戦後～現在の宮古上布]

・1952年（昭和27） 生産量は、2,064反をピークに社会状況やライフスタイルの変化などを背景に生産は減少。

・1975年（昭和50） 宮古織物事業協同組合が経済産業省所管の沖縄県の「伝統工芸製品」指定。

・1978年（昭和53） 宮古上布保持団体が文化庁より「重要無形文化財」団体指定。

・2002年（平成14） 年間の生産量が10反にまで落ち、行政が織物組合の再建委員会を設立。後継者

育成事業の見直しに取り組む。

- ・2003年（平成15） 苧麻の糸を績む技術が「国選定保存技術」に指定。

【参考文献・音源（著者 50 音順）】

《文献》

- ・伊良部村史編纂委員会『伊良部村史』（伊良部村役場／1978年）
- ・上江洲 敏夫「八重山、宮古の織物の歴史」『織の海道 vol.01 八重山・宮古編』pp.020-021（「織の海道」実行委員会／2007年）
- ・上江洲 敏夫「八重山、宮古の御用布と御絵図」前掲書、pp.236-239（「織の海道」実行委員会／2007年）
- ・上野村史編纂委員会『上野村誌（村制40周年版）』（上野村役場／1988年）
- ・大井 浩太郎『池間島史誌』（池間島史誌発刊委員会／1984年）
- ・慶世村 恒任『宮古史伝』（富山房インターナショナル／2008年）
- ・久貝 典子編『東アジア日本研究者競技会・第4回国際学術大会参加発表論集 琉球・沖縄の染織物の諸相について』（2020年）
- ・城辺町史編纂委員会『城辺町史 第6巻 歌謡編』（城辺町役場／2000年）
- ・佐渡山 正吉「上布生産」『平良市史 第7巻 資料編5 民俗・歌謡』平良市史編さん委員会（平良市教育委員会／1987年）
- ・澤地 久枝『琉球布紀行』（新潮社／2000年）
- ・杉本 信夫「人頭税に関わる宮古・八重山の歌謡」『近世琉球の租税制度と人頭税』沖縄国際大学南島文化研究所編、pp.102-128（日本経済評論社／2003年）
- ・砂川 玄正「宮古の織物の歴史」『織の海道 vol.01 八重山・宮古編』pp.228-235（「織の海道」実行委員会／2007年）
- ・砂川 玄正「宮古の文化」前掲書、pp.254-261（「織の海道」実行委員会／2007年）
- ・砂川 玄正「宮古の歴史」前掲書、pp.017-019（「織の海道」実行委員会／2007年）
- ・多良間村史編集委員会『多良間村史 第6巻 資料編5 多良間の系図家譜並に勤書・古文書・御嶽・古謡』（多良間村／1995年）
- ・東村 純子『考古学からみた古代日本の紡織』（六一書房（オンデマンド版）／2021年）
- ・分藤 大翼、菅家 博昭、鞍田 崇『歴博映像フォーラム14 からむしのこえ 福島県昭和村のものづくり』（国立歴史民俗博物館／2019年）
- ・分藤 大翼、春日 聡、鞍田 崇 映画『からむしのこえ』パンフレット（明治大学大学院建築・都市学専攻 総合芸術系 環境人文学研究室／2019年）
- ・本多 摂子「宮古上布の生産量と苧麻生産地の変遷について 琉球処分以降から第二次世界大戦前までの琉球新報記事と沖縄県統計書を中心に」『沖縄芸術の科学 第22号』pp.65-90（沖縄県立芸術大学付属研究所／2010年）
- ・宮古島市史編さん委員会『宮古島市史 第一巻 通史編 みやこの歴史』（宮古島市教育委員会、／2012年、2020年）
- ・宮古上布保持団体『宮古上布～その手技～』（2010年、2014年）
- ・宮古苧麻績み保存会『おばあたちの手技 宮古諸島に伝わる苧麻糸績みの技術』（2017年）
- ・宮古苧麻績み保存会『苧麻糸物語』（2003年、2007年）

《音源》

- ・沖縄県文化振興会『沖縄の古謡 宮古諸島編 上巻』（2012年）
- ・沖縄県文化振興会『沖縄の古謡 宮古諸島編 下巻』（2012年）
- ・ABY RECORD『IKEMA 池間島 古謡集』（2009年）
- ・ABY RECORD『MYAHK 宮古 多良間 古謡集1』（2009年）
- ・ABY RECORD『NISUMURA 宮古西原 古謡集』（2009年）
- ・ABY RECORD『PATILOMA 波照間 古謡集1』（2009年）

近世・近代初頭貢布負担の階層性と 近代（明治後期・大正・昭和初期）の宮古上布

平良 勝保（沖縄大学・非常勤講師、沖縄国際大学・非常勤講師）

はじめに

宮古上布は、琉球王府時代の租税制度、すなわち人頭税制度の対象となった織物（貢布）が、人頭税が廃止された（1902年〔明治35〕12月31日）後も、生産が継承され特産品として今日にいたったものである。租税制度は、八重山も同じであったが、近代においては、宮古の方が隆盛を究めた（ここでは八重山の衰退理由についてはさしおく）。前近代社会では、島レベルでは基本的には織物は商品ではなかったが、そのほとんどが薩摩藩に搬出され、薩摩を経て大坂市場で販売された。ある意味では、苛烈ともいわれる人頭税制度が、宮古上布の品質を向上させたという歴史の皮肉を内在している。しかし、人頭税といっても、近代初頭（旧慣期）の貢布負担高には身分や技量による階層性があった。人頭税の廃止後は、上布は誰でも自由に織ることができるようになり、生産者から市場に供給される商品となった。

筆者は、人頭税研究の一環として貢布の研究を行ってきた。その過程で租税としての貢布以後の、商品としての宮古上布についても若干の知見を得た。本報告では、最初到人頭税制下の貢布負担の階層性について述べ、明治後期以降の宮古上布と上布の経済的価値がもたらした負の側面（女性の悲哀）についても紹介してみたい。

1. 人頭税貢布の階層性

（1）貢布と負担類型

人頭税は、村位（ランク）や人位によって、負担割合が決まっているが、実際の担税額は、士族と百姓では、同ランクでも負担の内容が違い、負担に身分の格差があった（『沖縄県旧慣租税制度』、以下『租税制度』という、図1-表1）。特に、貢布の場合割付が複雑で、百姓の場合でも負担類型（内容）が違っていた。人頭税は石高で賦課されるが（図1-表1）、その約6割は、白布に換えられる（同一表2・表3）。白布は、士族賦課分と百姓賦課分に分けられ（同一表4）、さらに百姓賦課分の白布は、成換布に細分化され賦課される（同一表5）。

しかし、これらの賦課数値は建前で、実際の徴収とは乖離していた。慶世村恒任は、「紺細上布・白細上布及び白縮布等は自宅で織ることを許さず—中略—士族正女（年齢十五歳以上）の三分二は原料糸調整に、三分の一は其の織方に当てられ、平民正女の三分二は紺細上布の原料糸調整に、三分の一は其の織方に当てられ、染方番所構内の公立染屋で行はせた」と述べている（『宮古史伝』）。

これに加えて『租税制度』を参照すると、貢布負担の実態は、①白布用の糸を貢納する正女（士族）、②白布を織る正女（士族）、③細布等の糸および山藍代金（後述）を貢納する正女（百姓＝平民）、④細布等を織る正女に分けられるが（百姓＝平民）、⑤『旧慣租税制度』には「手叶」（百姓＝平民）という織布の助手がおり、「手叶」は「総ノ二分ノ一ヲ賦課ス」類型がある。また、『貢反布沿革調』によれば、⑥細布等を織る村の山藍代金を負担する正男がいた。すなわち、貢布には6類型があった。番外として、平民正女も白布等を夫賃米や民費の代納として自宅で織っていた。

貢布は、王府（沖縄県）、薩摩（鹿児島商人）を経て大坂市場で販売された。喜多川守貞は「薩摩上布流布と雖ども貴価なるを以て、越後にて模造を製す。正物を用ふことの及はざる人専ら用レ之。一端価、金一両二分より二両ばかり也」と記している（『近世風俗志（守貞漫稿）』）。

（2）貢布負担の階層性

貢布の賦課は、「理念型」としては、村位・人位を基礎に一人当たりいくら、と石高によって賦課される（『租税制度』）。しかし、貢布負担の類型を見ると、貢布負担の軽重は単純には比較できないが、表1のように建前上は、同ランクの者は、平等に賦課されたように示される。すなわち、徴収または負担は、村役人の差配によって、石高と相殺されたことになる。

しかし、士族の負担は升（よみ）数（升数が多くなるほど糸が細くなる）が少ない白布のみであり、百姓より軽かったことは明白である。また、百姓のなかでも番所で織布を行う織女とそれ以外の百姓女性の負担の差は明らかである。明治30年頃とみられる「貢布織女手叶人員表」には織女882人と手叶498人が配置されている（『貢反布沿革調』）。しかし、1,380人余には手叶の数も含まれている。手叶は、0.5人と計算される。数値上は、882人 + (498 ÷ 2) = 1,131人となる。手叶は、0.5人分の総糸を負担した。明治26年の百姓正女は、5,537人、細布等を負担する人数は、3,741人である。

すなわち、近代旧慣期の宮古島のすべての女性が高品質の織物を織っていたわけではない。その負担は、賦課レベルのランクによる平等性とは異なり、徴収レベルでは階層性があった。

図1 貢布と租税の理念系から実態への変化フローチャート

表1 穀物貢租

本租	3,301
口粟	66
重出粟	466
斗立蔵役人心付	766
計	4,599

* この貢租額は、「起」である。実際に、届け先に届く額で徴収される額を「先」という。

表2 穀物・布併用

品目	税目	税額(単位)	備考
粟	本租	1,127	
	口粟	22	
	重出粟	323	
	斗立蔵役人心付	466	
	小計	1,939	*計が1多い
布	本租	2,173	
	口粟	43	
	斗立蔵役人心付	443	
	小計	2,659	
合計	計	4,599	*計が2多い

表3 布の穀物換算を定立

布の種類	数量	単位	石高換算	反・疋当たり石換算
白上布	2,411	疋	1,687.70	0.7
白中布	116	反	34.19	0.29478
白下布	2,471	反	494.20	0.2
計	4,998		2,216.09	数

* 反・疋当たり換算石は、「宮古島粟と反布の換算率」による（沖縄県史21巻、p363）。
* 「宮古島粟と反布の換算率」は、白上布は、反で表記されているが、疋の誤記と判断。

表4 布納を士族納と平民納（換納分）に分ける

	布の種類	数量	単位	石高換算	反・疋当たり石換
士族納	白上布	790	疋	553.00	0.7
	白中布	55	反	16.21	0.29478
	白下布	294	反	58.80	0.2
平民納	白上布	1,621	疋	1,134.70	0.7
	白中布	61	反	17.98	0.29478
	白下布	2,177	反	435.40	0.2
計		4,998	点	2,216.09	

表5 （準理念としての布納を実態にリライト）

穀物	税目		計	1,939	先	1,939.95500
	本租	1,127				
粟	口粟	22	*計が1多い	計	先	1,007.03132
	重出粟	323				
	斗立蔵役人心付	466				
	小計	2,777				
混納	夫賃粟	839	宮古島取調書より	先	2,946.98632	
貢布	布の種類		数量	単位	石高換算	反・疋当たり石換
	白布(士)	白上布	790	疋	553.00000	0.7
		白中布	55	反	16.21290	0.29478
		白下布	294	反	58.80000	0.2
	換納	式拾拵細上布	100	反	144.02600	1.44026
		拾八拵同	30	反	37.44720	1.24824
		拾七拵同	1,001	反	1,180.05888	1.17888
		白細上布	182	反	176.69288	0.97084
		白縮布	10	反	16.80000	1.68000
	白木綿	168	反	33.60000	0.20000	
貢布穀物換算計				2,216.63786	貢布換算と先計	
穀物・貢布(穀物こ換算)				4,993.63786		5,163.62418

※『旧慣租税制度』及び「宮古島取調書」より作成

2. 近代（明治後期・大正・昭和初期）の宮古上布

(1) 人頭税廃止後の宮古上布

1903年1月の新税法の施行により、宮古島の女性は、貢布負担から解放されたが、品質検査機関も同時に廃止された。そこで同年4月、直ちに反布の粗製濫造防止を目的として、宮古（後「宮古郡」）織物組合が設立された。しかし、初期には粗製濫造や不正売買する者も現れ、1906年（明治39）には、宮古島庁（県の出先機関）は、織物組合に取締りを指示した。そこで関係者が集まって「総糸は織物組合の検査を受けたものでなければ使用してはならない」等を決議し、引き締めをはかった（『宮古の織物』）。宮古郡織物組合は、発展解消して1923年（大正12）宮古郡織物同業者組合が設立され、翌年認可された。

その間、仲宗根恵茂や下地紹寿、西平幸位、平良恵根らにより織りの技術改善が計られた。1914年（大正3）には、平良女子尋常小学校に補習科が設置され、修身・国語などの一般教養とともに機織り教育が行われた。1921年、補習科を解消し、平良女子実業補習学校を女子尋常小学校に併置した。1916年（大正5）頃、高機が導入され、織り方が改善された（元々は地機で織られていた）。1918年頃には、1反300円、全国で最も高い織物となったという（同前）。

1909年（明治42）から昭和元年までの宮古上布の生産高は、表1の通りである（『宮古上布』）。1916年（大正5）年に1万反を超えて以降、1920年を除けば10年以上1万反を超えている。1922年の17,597反が最も多い生産高となっている。このような上布生産の隆盛を受けて組合の再構築がなされたのであろう。『宮古上布』では1927年（昭和2）から1931年までの統計は不明となっている。1932年は、10,045反となっており、金額にして302,550円となっている。反当たりの金額は、30円強となっている。『宮古上布』には1933年から1939年は、統計がない。1940年から1943年は、生産反数と売上金額の統計がある。反当たりの価格を見ると値上がり傾向にある。1944年（昭和19）から1949年までは統計がない。『宮古上布』には、「昭和17年商工省令ニ依り製造禁止」とあり、戦時下で質素倹約が求められていたことから、上布生産が禁止されたのであろう。

『平良町制施行10周年記念誌』には、『宮古上布』にはない2種類の1928年から1932年の上布生産反数と「価格」が記されている（表3・4：『平良市史』第4巻）。表3・4からは生産量、価格とも下落傾向にあることが分かる。

(2) 上布の悲哀

仲宗根将二氏によれば、弁護士仲松恵爽（故人）は、「先輩達なんか宮古にいる糟糠の妻を捨てて、他府県人と結婚しているんだ。宮古の妻は朝から晩まで機織りして難儀してまで、その稼ぎから夫や男達を大学にウサギた（差し上げたー引用者）のに」と新聞インタビューに答えているという（『沖縄県・宮古史料の旅』）。

表1 宮古上布の生産高
（出典『宮古上布』）

西暦	元号	生産高 (単位:反)
1909年	明治42	9,522
1910年	明治43	10,005
1911年	明治44	9,989
1912年	大正元	8,318
1913年	大正2	7,755
1914年	大正3	5,951
1915年	大正4	8,881
1916年	大正5	14,335
1917年	大正6	13,538
1918年	大正7	11,552
1919年	大正8	11,334
1920年	大正9	9,682
1921年	大正10	17,597
1922年	大正11	16,896
1923年	大正12	16,896 17,597
1924年	大正13	17,139
1925年	大正14	15,517
1926年	昭和元	15,829

※1923年は、17,597が消され、16,896反に修正されているが、前年と同じ数値である。

表2 宮古上布の生産高
（出典『宮古上布』）

西暦	元号	生産高 (単位:反)	売上金額	反平均 (円)
1940年	昭和15	17,690	616,050	34.82
1941年	昭和16	18,910	1,021,680	54.03
1942年	昭和17	8,340	390,312	46.80
1943年	昭和18	6,000	421,200	70.20

表3 上布生産数量価格調
（出典『平良市史』第4巻）

西暦	元号	生産高 (単位:反)	売上金額	反平均 (円)
1928年	昭和3	8,534	366,962	43.00
1929年	昭和4	7,932	333,619	42.06
1930年	昭和5	7,133	245,180	34.37
1931年	昭和6	6,209	195,662	31.51
1932年	昭和7	6,707	214,994	32.06

表4 最近5カ年間に於ける上布の
生産高 出典『平良市史』第4巻）

西暦	元号	生産高 (単位:反)	売上金額	反平均 (円)
1928年	昭和3	12,839	669,000	52.11
1929年	昭和4	11,669	490,098	42.00
1930年	昭和5	10,694	554,610	51.86
1931年	昭和6	8,995	354,970	39.46
1932年	昭和7	10,673	305,135	28.59

そのようなこともあって、女子教育の機運が起きた。平良女史実業補習学校の「沿革大綱」には、「女子の補習教育並びに機業の向上進歩を目的」として設置されたと記される（『平良市史』第4巻）。1936年には、宮古高等女学校が設置された。その設立理由書には女性の教養の向上は家庭の円満につながるということが述べられている（『平良市史』第4巻）。

仲宗根將二氏は、「功なり名をあげた愛しい人は、そのまま彼に地に住み着き、彼の地の女性と一緒にになってしまう。多くの古老により、かつては密かに、そのくせあるごとに語られた近代宮古の周知の事実である」と述べている（『沖縄県・宮古史料の旅』）。筆者も、「彼の地」に住んだのではなく、「彼の地」から宮古島に婚約者を連れてきたら、実はすでに結婚していた、という事例を聞いたことがある。

おわりに

人頭税廃止以降、宮古上布が量産できる態勢になったのは、近世・近代旧慣期（階層性の消滅）後の織布技術の向上と女子教育が密接につながっている。朝から晩まで機織りして仕送りをした糟糠の妻を捨てた事例は、すべてがそうであった訳ではないであろう。しかし、宮古島の男性の高等教育に「宮古上布」が貢献したことは間違いのない事実である。戦前、1930年代の上布は（表3・4）、平均約40円である。当時の物価から推して、決して高額とはいえない。しかし、上質な織物の場合はもっと高かったものであり、たとえ自家が貧しくとも、技量の高い女性が家族にいれば、身内の男性を上級の学校に行かせることができたのではないだろうか。

宮古島は、明治中頃からサトウキビ栽培が基幹産業であった。サトウキビに較べれば、反布の収入は少ないが、戦前までのサトウキビは大系種がほとんどで、折れやすく台風が来ると全滅に近い被害があった。農業は天気頼みであるが、上布生産はその人の技量次第で確実に収入をもたらした、いわば安定財源であった。

【引用文献】

- ・沖縄県史編集委員会『沖縄県旧慣租税制度』（明治26年、沖縄県、『沖縄県史』第21巻 資料編11、琉球政府所収/1968年）
- ・慶世村 恒任『宮古史伝』（復刻版、吉村玄得/1976年）
- ・喜多川 守貞『近世風俗志（二）』（岩波書店/1999年）
- ・宮古郡教育部会『貢反布沿革調』（写本、明治30年頃、ガリ版は1940年前後か？）
- ・砂川 玄正『宮古の織物』（平良市総合博物館/1998年）
- ・浦崎 安常『宮古上布』（ガリ刷り版、刊行年不明、1972年前後）
- ・平良市史編さん委員会『平良市史』第4巻（平良市/1978年）
- ・仲宗根 將二『沖縄県・宮古史料の旅』（私家版/1995年）

宮古の苧麻文化の現状と課題

仲間 伸恵 (琉球大学)

はじめに

沖縄県宮古諸島に暮らす人々は、どのようにして苧麻の繊維を手にするようになったのだろうか。その経緯は分からないが、はじめの人がミミガイの貝殻を手に取り、苧麻の表皮から薄緑色に輝く植物繊維を取り出す光景を想像すると、人の叡智と営みの美しさに胸が高鳴る。

島の暮らしの中で育まれた宮古の苧麻文化は、「宮古上布」として知られる手織りの布となり、現在まで受け継がれてきた。琉球王国時代の人頭税の歴史を経て研ぎ澄まされ、地域の人々との関係を様々に変化させながらも、今も自然と人の手がつくりだす美しい布として存在し続けている。

しかし、その宮古上布も多くの地域の手仕事と同じように、この先の継承が危ぶまれている。宮古上布を取り巻く環境が変化していく中で、これまでに継承への課題として指摘されてきたことを振り返ってみたい。そして、現在の伝統工芸品産業「宮古上布」の状況と課題について報告し、宮古島で行われている苧麻の文化継承を目指す取り組みについても紹介したい。

1. 過去資料から見える宮古上布産地状況の変遷

明治36年の人頭税廃止以降、商品として自由販売されるようになった上布の生産は大正12年前後の1万7千反をピークとし、その後は減少へ向かう。宮古上布に関する調査研究の資料は多くはないが、産地からの報告や沖縄県が作成した調査報告などからは、その時々の産地の状況や関係者の問題意識の変遷が見えてくる。

■ 1927年 (S2) 仲宗根恵茂『宮古上布』 第4章 宮古上布発展策

明治末から昭和初期へと上布の生産が拡大し生産反数1万5千反程度だったとみられるこの時期に、宮古上布の技術研究改良に尽力した仲宗根恵茂は著書の中で、機械紡績ラミー糸の発達を指摘し【近來紡績麻織物著しく発達して其の需要激増しつつあるに於いては、尚更本場宮古上布としては優良品のみを産出するの必要あり】として詳細な宮古上布発展策を記している。その冒頭で【進んでは本群に於いて苧麻の栽培をなすことが本群経済上からも宮古上布の品質を向上せしむる上からも最も必要ではあるまいか】と述べている。

■ 1974年 (S49) 沖縄県文化財保護審議委員『宮古上布指定調査報告書』

年間生産反数1,000反前後で推移していた昭和49年の、沖縄県文化財審議委員の調査報告の中に宮古上布の問題点として次のような記述がある。

【宮古上布の特徴は前にも記した通り、絹織物以上の薄さで仕上がることであり、さらにその繊維が苧麻であることである。従来この点がなござりにされており、常にこの根底をなす繊維から糸になるまでの作業を受け持つ技術者に対する調査と配慮が足りなかった。これまでの報告書によると其の技術者の多くは80才以上の婦人たちでありしかも1日の賃金が煙草代にもならないということであった。】

さらに調査後の所見の中では、次のように述べている。

【かせ（総、繊維、苧とも言う）について。最も重要である総の制作については絶望的である。理由は

現在の産業構造の中では最悪の待遇がなされており、このような状態の中では後継者の育成は不可能である。(中略) 宮古島という離島を条件に、主婦の片手間の仕事としても1日1000円以上の保証がなされなければ後継者の育成は無理であり、このままの状態が10年も続けば上質の宮古上布はこの土地から姿を消すであろう。】

■ 1989年(S64) 宮古織物事業協同組合『宮古上布—その沿革と技術技法—』

昭和から平成へと時代が移りゆく時期、宮古上布の歴史的背景、生産技術、技法を記録する文献が作成された。この中で、現況として次のように記している。

【現在の年間生産反数は約250反で出品者は87人、そのほとんどは平良市で、下地町、城辺町、上野村の3町村で10人、伊良部町、多良間村にはいない。生産量は毎年減る傾向にあり、最大の原因は原料糸製造者が少なくなってきたことである。今、宮古全体で苧を績むことのできる人は約240人いるが、次第に高齢化して年々減少し、織り手は育ってはいても、肝心の材料供給が思うように続かない状況である。1人で1年に製する原料糸の量は上布のおよそ3反分で、月1万～1万5千円程度の収入になるが、以前は婦人たちの家計への援助、小遣銭稼ぎであった糸つむぎも、労多くして賃金少なしで、あまり関心を示さなくなった。】

今から35年程前にあたるこの時期、宮古全体では、織り従事者120人ほど、染色7人、緋結び8人、洗濯3人、苧麻栽培が7人いて、1人当たりの栽培面積は50坪くらいであり、収穫される苧麻は、今のところ大体間に合っていると述べている。

■ 2012年(H24) 沖縄県商工労働部ものづくり振興課『第7次沖縄県伝統工芸産業振興計画』

沖縄県の第7次伝統工芸産業振興計画では、宮古上布の現状と課題を次のように指摘している。

【現状：生産額、従事者ともに大幅な減少傾向にある。績み手の高齢化が顕著であり、着尺用の良質な苧麻糸が不足している。宮古上布を活用した鞆等の2次加工品の生産に取り組んでいる。また、手織りの技術はそのまま素材に綿糸等を使用した小物商品を生産し、人気を得ている。】

【課題：分業体制の中で績み手の高齢化により、着尺に向くような上質な苧麻糸の確保及びそのための技術継承、後継者育成が課題となっている。高度な技術を要する「十字緋」の織手が少なくなってきたため、技術継承のためにも育成が必要である。】

2. 近年の宮古上布産地の現状と課題

近年、宮古上布の根幹をなす上質な手績み苧麻糸の状況は、さらに深刻さを増している。

2022年(R4)3月に公開された『第9次沖縄県伝統工芸産業振興計画』(沖縄県商工労働部ものづくり振興課)による宮古上布の現状と課題の指摘を見てみたい。

【現状：宮古上布十字緋のニーズは高いが、上布用の細い苧麻糸を手績みできる人材が少なくなっており、生産反数が減少し、供給が追いついていない。市場では高級品として高額で販売されているとはいえ、複雑で高度な技術を要することと、販売を大きく問屋に依存しており出荷価格が低く労力に応じた収入にはなっていないことから、宮古上布制作に関わる技術者の負担が大きい。】

【課題：上布用の上質な手績み技術者の確保、後継者育成が課題である。宮古苧麻績み保存会の伝承者養成事業への文化庁や市の補助により従事者の拡大を図るとともに、取引価格に関連する流通機構の課題解決に取り組む必要がある。草木染めの宮古上布は、ニーズがあるが、デザイン性の向上に課題がある。製品開発等、販路開拓に向けた取り組みを行っていく必要がある。】

表1 宮古上布の生産額・従事者数（S47は手績者含む）

	S47年度	H元年度	H10年度	H25年度	H28年度	H30年度	R元年度
生産額（単位：千円）	119,000	59,000	18,000	41,815	24,400	50,156	42,656
従事者数（単位：人）	486	96	48	44	42	43	33

令和2年度工芸産業施策の概要（沖縄県商工労働部ものづくり振興課）をもとに作成

表1は、宮古上布の生産額と従事者の推移を沖縄県の令和2年度工芸産業施策の概要をもとに抜粋して作成したものであるが、宮古上布産地の状況を示す数値としては「紺十字紺の生産反数」が報じられることが多い。平成元年頃には200反ほどになっていたと見られる藍染めの紺十字紺生産反数は、令和元年には8反となっている（令和2年度工芸産業施策の概要：染織物検査事業実績）。但し、この8反は沖縄県の染織物検査が行われた藍染めの紺十字紺のみをカウントした数字であり、手績み苧麻糸を使った上布の生産が、紺十字紺8反しか行われなかったというわけではない。沖縄県染織物検査事業の実績数には反映されなかったが、実際には紺十字紺以外の草木染の宮古上布着尺や、着尺にするには太い手績み苧麻糸を活かした帯地などの生産も行われており、宮古織物事業協同組合では20年ほど前から自主検査を実施して検査証を添付し品質を保証してきた。例えば平成24年度（現在から10年前）の宮古上布検査実践数を見ると、紺十字紺13反、草木染上布10反、帯地26本となっている。このような実績を勘案して令和4年度からは宮古上布に関する沖縄県の織物検査規格が見直され、新たに藍染め以外の草木染上布着尺と帯も沖縄県指定伝統工芸製品の検査対象に加えられるようになった。

50年前にすでに「このままの状態が10年も続けば上質の宮古上布はこの土地から姿を消すであろう。」と指摘されていたことを思うと、経緯ともに手績み苧麻糸で織り上げる宮古上布をここまで維持していることに心から敬意を表したい。しかし2023年現在、手績み苧麻糸の状況はいよいよ厳しさを増している。注文を受けても1反分の糸を用意するのに3年かかることもあるという話を聞いた。績み手の高齢化によって増えてきた太めの糸を活かして多くの帯地が織られるようになっていたが、現在は帯地にちょうど良い糸を探すのも容易ではなくなっているという声も聞かれた。

3. 宮古上布、継承のための取組み

現在、宮古地域では、宮古織物事業協同組合、宮古上布保持団体、宮古苧麻績み保存会の3団体を中心に、産業としての宮古上布、重要無形文化財宮古上布、そして宮古上布を支える苧麻糸手績み技術の保存・伝承のために、後継者育成や伝承者養成事業などの取り組みが続けられている。

宮古島の人々の宮古上布に対する意識について、『宮古上布の伝承と創造』（松本・山田）に2002年に実施したアンケート結果として、宮古に住む10代の若者の84%が「宮古上布に興味がない」と回答し、宮古上布の将来について「保護・保持して欲しい」が42%、「なくなっても構わない」「どちらとも言えない」を合わせると55%になったとの報告がされている。

これは20年前の調査であり現在状況がどのように変化しているか確認はできていないが、宮古上布の継承について考えるとき最も気にかかることは、このアンケートに見られるような島の人々と宮古上布の距離である。現在宮古島で暮らしていても宮古上布に触れる機会はほとんど無い。かつてあったような糸績みをするおばあさんやお母さんのそばで子どもたちが遊び、時には手伝うような家々の風景はもう見られない。島の人々が機織りの現場を見る機会はほとんどなく、高価な宮古上布を身につける機会はさらに無い。宮古の苧麻の文化がその担い手である宮古の人々の暮らしの中になければ、生きた文化として受け継いでいくのは難しいのではないかと懸念する。

2022年11月、織物組合主催の「第1回宮古島の織物展示販売会」が、宮古の織物を地元の人に広く知ってもらいたいとの思いと従事者自身の製品開発力や販売力の向上などを意図して、宮古島市内のホテルで開催され多くの来場者を集めた。地元の人たちにも織物従事者にとっても良い刺激になったのではないかと期待したい。

4. 地域に根ざす苧麻文化への試み

伝統的工芸品「宮古上布」の現状と課題についてみてきたが、地域の手仕事の継承について考えるとき、伝統工芸産業としての継承と、地域固有の生活文化としての継承の2つの方向性について考えなければならないのではないだろうか。宮古島でも、受け継がれてきた苧麻の文化を少しでも人々の近くに取り戻そうとする試みが行われてきた。その中から2つ紹介する。

□ 手績み苧麻糸を用いた無形民俗文化財「クイチャー」踊りの衣装製作

宮古島市教育委員会は2014年度に、宮古諸島で豊年祭や雨乞いや娯楽としても踊られ宮古の人々に馴染み深い「クイチャー」を踊る際の着物を、苧麻糸（緯糸のみ）を使って製作する事業を実施した。このとき3着の衣装が作られ地域のクイチャー保存会等の3団体に貸与されている。

□ 学校教育・社会教育の場での苧麻を活用した体験学習等の取り組み

宮古島では2000年頃から織物関係者の中で、苧麻で紙を作ろうという動きが出始めた。地域の貴重な植物繊維素材である苧麻を中心に据えて、苧麻から紙をつくりながら土地と結びついて受け継がれてきた地域の手仕事「宮古上布」にも触れていく体験学習が、博物館や学校現場で、少しずつ模索されている。

おわりに

気軽に手にできる安価な工業製品があふれデジタル化の進む現代社会で、手間のかかる手仕事の極みのような宮古の苧麻文化を守りたい理由は何なのだろう。どこへ旅しても似たような風景に出会うことが多くなった気がするが、それぞれの土地特有の気配が少なくなってきたてはいないだろうか。宮古島の土地の気配がこれから先も無くならないで欲しいと願う。苧麻の手績み糸も、手織布も、その気配を人々に伝え、目には見えない大いなるものと私たちとをつないでくれる無くしたくない大切なものなのだと思う。

【参考文献】

- ・ 仲宗根 恵茂『宮古上布』（宮古上布研究所／1927年）
- ・ 沖縄県文化財保護審議委員『宮古上布指定調査報告書』（1974年）
- ・ 『宮古上布—その沿革と技術技法—』（宮古織物事業協同組合／1989年）
- ・ 『第7次沖縄県伝統工芸産業振興計画』（沖縄県商工労働部ものづくり振興課／2012年）
- ・ 『令和2年度沖縄県工芸産業施策の概要』（沖縄県商工労働部ものづくり振興課／2020年）
- ・ 『第9次沖縄県伝統工芸産業振興計画』（沖縄県商工労働部ものづくり振興課／2022年）
- ・ 『宮古上布～その手技～』（宮古上布保持団体／2014年）
- ・ 松本 由香、山田 充代『国際服飾学会会誌 No.26』（国際服飾学会／2004年）

国立歴史民俗博物館の研究映像

歴博では1988年より、民俗研究の一環として「民俗研究映像」の制作をおこなってきました。

①現在の民俗の記録であること、②民俗誌的な映像記録であること、③研究資料としての映像記録であること、そして④研究成果の発表の手段としての映像による論文であること、という基本方針のもと、制作担当者である研究者自身が、企画から完成までの全てのプロセスに関わり、撮影や編集など、それぞれの研究対象に応じた工夫を凝らし、制作している学術映像です。現在、「歴博研究映像」として受け継がれています。

歴博研究映像一覧表

制作年度	題名	制作担当者	規格
昭和 63 年度	芋くらべ祭の村—近江中山民俗誌—	上野和男・岩本通弥・橋本裕之	カラー・日本語・100分
昭和 64 年度	鹿島様の村—秋田県湯沢市岩崎民俗誌—	岩井宏實・福原敏男	カラー・日本語・59分
平成 2 年度	椎葉民俗音楽誌 1990	小島美子	カラー・日本語・120分
平成 3 年度	金沢七連区民俗誌 第1部 都市に生きる人々	小林忠雄・菅豊	カラー・日本語・70分
	第2部 技術を語る		カラー・日本語・45分
平成 4 年度	黒島民俗誌—島譜のなかの神々—	篠原徹・菅豊	カラー・日本語・60分
	黒島民俗誌—牛と海の賦—		カラー・日本語・60分
平成 5 年度	景観の民俗誌 東のムラ・西のムラ	福田アジオ・篠原徹・菅豊	カラー・日本語・各58分
平成 6 年度	観光と民俗文化—遠野民俗誌 94/95—	川森博司	カラー・日本語・45分
	民俗文化の自己表現—遠野民俗誌 94/95—		カラー・日本語・45分
	遠野の語りべたち		カラー・日本語・29分
平成 7 年度	沖縄・糸満の門中行事—神年頭と門開き—	比嘉政夫	カラー・日本語・110分
平成 8 年度	芸北神楽民俗誌 第1部 伝承	新谷尚紀	カラー・日本語・45分
	芸北神楽民俗誌 第2部 創造		カラー・日本語・48分
	芸北神楽民俗誌 第3部 花		カラー・日本語・29分
平成 9 年度	風の盆ふい—りんぐ—越中八尾マチ場民俗誌—	小林忠雄	カラー・日本語・90分
平成 10 年度	大柳生民俗誌 第1部 宮座と長老	新谷尚紀・関沢まゆみ	カラー・日本語・70分
	大柳生民俗誌 第2部 両墓制と盆行事		カラー・日本語・36分
	大柳生民俗誌 第3部 村境の勧請縄		カラー・日本語・16分
平成 11 年度	沖縄の焼物—伝統の現在	松井健・篠原徹	カラー・日本語・83分
平成 12 年度	風流のまつり 長崎くんち	福原敏男・久留島浩・植木行宣	カラー・日本語・94分
平成 13 年度	金物の町・三条民俗誌	朝岡康二・内田順子	カラー・日本語・90分
平成 14 年度	物部の民俗といざなぎ流御祈祷	松尾恒一・常光徹	カラー・日本語・83分
平成 15 年度	出雲の神々と祭り 第1部 美保神社	関沢まゆみ・新谷尚紀	カラー・日本語・52分
	出雲の神々と祭り 第2部 佐太神社		カラー・日本語・45分
	出雲の神々と祭り 第3部 荒神祭り		カラー・日本語・15分

制作年度	題名	制作担当者	規格
平成 16 年度	現代の葬送儀礼	山田慎也	カラー・日本語・45分
	地域社会の変容と葬祭業 —長野県飯田下伊那地方 村落における公共施設での葬儀 —長野県下條村宮嶋家		カラー・日本語・45分
	都市近郊における斎場での葬儀 —長野県飯田市佐々木家		カラー・日本語・45分
	葬儀用品問屋と情報		カラー・日本語・45分
平成 17 年度	AINU Past and Present マンローのフィルムから見えてくるもの	内田順子・鈴木由紀	カラー・日本語・102分
平成 18 年度	伝統鴨猟と人々の関わり—加賀市片野鴨池の坂網 猟—	安室知	カラー・日本語・37分
平成 19 年度	興福寺 春日大社 —神仏習合の祭儀と支える人々—	松尾恒一	カラー・日本語・71分
	薬師寺 花会式—行法と支える人々—		カラー・日本語・71分
平成 20 年度	筆記の近代誌—万年筆をめぐる人びと— [本編]	小池淳一	カラー・日本語・52分
	筆記の近代誌—万年筆をめぐる人びと— [列伝篇]		カラー・日本語・99分
平成 21 年度	平成の酒造り [製造編]	青木隆浩	カラー・日本語・88分
	平成の酒造り [継承・革新編]		カラー・日本語・88分
平成 22 年度	アイヌ文化の伝承—平取 2010	内田順子	カラー・日本語・40分
	アイヌ文化の伝承—白老 2010		カラー・日本語・40分
平成 23 年度	比婆荒神神楽—地域と信仰—	松尾恒一	カラー・日本語・69分
平成 24 年度	石を切る—花崗岩採掘の伝統と革新— [本編]	松田睦彦	カラー・日本語・69分
	石を切る—花崗岩採掘の伝統と革新— [技術編]		カラー・日本語・51分
	石を切る—花崗岩採掘の伝統と革新— [インタビュー編]		カラー・日本語・59分
平成 25 年度	盆行事とその地域差—盆棚に注目して—	関沢まゆみ	カラー・日本語・50分
	土葬から火葬へ—両墓制の終焉—		カラー・日本語・28分
	甕島の盆行事		カラー・日本語・20分
平成 26 年度	屋久島の森に眠る人々の記憶	柴崎茂光	カラー・日本語・80分
平成 27 年度	明日に向かって曳け—石川県輪島市皆月山王祭の 現在—	川村清志	カラー・日本語・102分
平成 28 年度	モノ語る人びと 津波被災地・気仙沼から	葉山茂	カラー・日本語・63分
平成 29 年度	二五穴—この水はどこへ行くのか—	西谷大・島立理子・ 内田順子	カラー・日本語・20分
	二五穴—水と米を巡る人びとの過去・現在・未来—		カラー・日本語・40分
平成 30 年度	からむしのこえ	分藤大翼	カラー・日本語・93分
令和 4 年度	ブーンミの島	春日聡	カラー・日本語・130分

ご案内

【展示のご案内】

- 第3展示室特集展示「中世公家の〈公務〉と生活－広橋家記録の世界－」
会 期：開催中～2023年5月7日(日)
- 第4展示室特集展示「来訪神、姿とかたち－福の神も疫神も異界から－」
会 期：開催中～2023年5月14日(日)
- 企画展示「いにしえが、好きっ！－近世好古図録の文化誌－」
会 期：開催中～2023年5月7日(日)

【催事のご案内】

第115回歴博フォーラム「いにしへの「玉手箱」、近世好古図録をひらく」

日 時：2023年4月1日(土)13:00～16:30

場 所：国立歴史民俗博物館講堂

申 込：要事前申込

その他：聴講無料

第116回歴博フォーラム「中世公家の〈公務〉と生活－広橋家記録の世界－」

日 時：2023年4月15日(土)13:00～16:30

場 所：国立歴史民俗博物館講堂

申 込：要事前申込

その他：聴講無料

※新型コロナウイルス感染症拡大状況により、展示・各種催事が変更・中止となることがあります。
最新の情報は当館ホームページ等でご確認ください。

【歴博の情報発信】

国立歴史民俗博物館の企画展示・特集展示・フォーラム・講演会等の情報は、ウェブサイト・Twitter・YouTube・ニューズレター（メルマガ）でもご案内しています。

○ウェブサイト <https://www.rekihaku.ac.jp/>

○Twitter [@rekihaku](https://twitter.com/rekihaku)

○YouTube <https://www.youtube.com/@NMJH>

○ニューズレター ウェブサイトのトップ画面に「れきはくニューズレター」のアイコンがあり、そこから登録画面に進めます。

歴博映像フォーラム 16

ブーンミの島－沖縄県宮古諸島の苧麻文化

発行日 2023年3月18日

編集・発行 国立歴史民俗博物館

〒285-8502 千葉県佐倉市城内町117

Tel. 043-486-0123 (代)



大学共同利用機関法人 人間文化研究機構
国立歴史民俗博物館
National Museum of Japanese History

ISBN 978-4-909293-16-9



9784909293169